

議事日程(第2号)

平成30年3月7日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第11号 町道路線の認定について
日程第 2 議案第12号 平成29年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
日程第 3 議案第13号 平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 4 議案第14号 平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第15号 平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第 6 議案第16号 平成29年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第17号 平成29年度須恵町水道事業会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第11号 町道路線の認定について
日程第 2 議案第12号 平成29年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
日程第 3 議案第13号 平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 4 議案第14号 平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第15号 平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第 6 議案第16号 平成29年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第17号 平成29年度須恵町水道事業会計補正予算(第4号)

出席議員(13名)

2番	世利孝志	3番	白水勝元
5番	三角栄重	6番	田ノ上真
7番	松山力弥	8番	猪谷繁幸
9番	田原重美	10番	合屋伸好
11番	原野敏彦	12番	三上政義
13番	柴田真人	14番	今村桂子
15番	三角良人		

欠 席 議 員 (1名)

1 番 児 玉 求

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 裕 史	副 町 長	
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 理 事	満 行 誠
上下水道課理事	石 井 浩 二	健康福祉課理事	小 林 は つ み
住 民 課 長	梅 野 猛	子ども教育課長	御 手 洗 文 生
税 務 課 長	合 屋 浩 二	地域振興課長	稲 永 勝 章
健康福祉課長	長 澤 義 一	都市整備課長	甲 木 圭 二
上下水道課長	世 利 昌 信	まちづくり課長	平 山 幸 治
社会教育課長	吉 川 聡 士	会 計 管 理 者	今 泉 俊 裕
総務課課長補佐	諸 石 豊	監 査 委 員	吉 松 辰 美

午前10時00分開議

○議長（三角 良人） これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第11号

○議長（三角 良人） 日程第1、議案第11号町道路線の認定についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） それでは、報告を読みます。

議案第11号町道路線の認定について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。議案書4ページでございます。

道路法第8条第2項の規定により、町道路線を認定するものです。

提案理由は、町道路線網の整備を図るため、町道路線の認定の必要が生じたので提案するものでございます。今回、路線の認定は4路線でございます。

次の5ページでございます。路線番号689号、須恵上原2号線、34.6メートル、路線番号690号、火焼7号線、40.9メートル、路線番号691号ニラガキ1号線36.8メートル、路線番号692号、甲植木駅前4号線、340.9メートルでございます。

認定理由は、一般公共道路として新規認定のためでございます。起点、終点、最大、最小幅員につきましては、議案書記載のとおりでございます。図面番号1から3につきましては、現在、町が維持管理を行っており、現地精査の結果、新規認定を行うものでございます。

図面番号4につきましては、平成19年福岡県から移管を受け、町道須恵・粕屋線として認定しておりましたが、車道と歩道の上にJRの軌道敷があるため、車道部、歩道部を切り分け、歩道部のみを甲植木駅前4号線として単独認定するものでございます。路線図を6ページから9ページに添付しております。今回の認定により、584路線、総延長123.55キロメートルとなります。

以上、審査の結果、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。よって、議案第11号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第11号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第11号町道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第12号

○議長（三角 良人） 日程第2、議案第12号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第12号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第6号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。別冊の歳入歳出補正予算書1ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億1,125万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5,508万円とする。一方、予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は第2表、地方債補正による。

5ページ、第2表、地方債補正、これは、歳入の補正予算、20款町債の減額7,852万3,000円の内容です。

1、変更、起債の目的、臨時財政対策債限度額3億3,000万円を変更後3億1,677万7,000円に、1,322万3,000円の減額、旅石地区水路改良事業債1億1,250万円を6,670万円に変更、4,580万円の減額、道路改良事業債4,370万円を2,700万円に変更、1,670万円の減額、緊急防災減災事業債350万円を70万円に変更、280万円の減額、合計で7,852万3,000円減額するものです。起債の方法、利率、償還の方法は変更ありません。歳入では、地方交付税を初め、国庫補助金、町債など、決定額あるいはそれに近い形での増減補正です。歳入補正予算の主なものは、9款1項地方交付税は、3,721万円の増額、13款1項国庫負担金で、児童手当国庫負担金1,050万円の減額、2項国庫補助金は2,301万円の減額です。

15款2項財産売払収入では、3件の町有地、大字須恵字上の原1011番2から1012番1の20平方メートル、1015番2の57平方メートル、大字須恵字仏生99番2、公衆用道路92.33平方メートルで、払い下げ申請による売り払い収入、281万4,000円の増額、16款1項寄附金、1,150万円は、ふるさと応援寄附金の増額です。

17款1項繰入金は、3億1,210万円の増額補正となります。歳出では、ほとんどの款において、年度末の決算見込みによる予算執行残、不用額の減額です。主なものは、2款1項総務管理費は1,105万4,000円の減額、4項選挙費124万6,000円は、4月の町長選挙関連予算のうち、3月に係る経費です。

3款民生費、8,231万2,000円の減額の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金

1,869万1,000円減額、福岡県介護保険広域連合本部負担金3,404万2,000円の減額、児童手当1,450万円減額、保育士、幼稚園教諭、栄養士と臨時雇い賃金3,446万4,000円の減額などです。

4款衛生費は、清掃施設組合負担金3,729万9,000円、ごみ袋製作費1,000万円の減額が主なものです。

6款農林水産費では、旅石地区水路改良工事、請負費執行残6,099万7,000円の減額、8款2項道路橋梁費は、社会資本整備総合交付金を財源とする町道の改良工事、補修工事請負費2,400万円の減額、5項下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金2,189万8,000円の減額、9款1項消防費は、粕屋南部消防組合負担金603万7,000円の減額です。

基金の状況は、29年度取り崩し予定が1億9,784万8,000円となり、29年度末の見込みは財政調整基金21億780万2,000円と、減債基金2億8,363万円を合わせて、23億9,143万2,000円となります。

審査内容、質疑として、歳入では16款寄附金で、ふるさと応援寄附金について、歳出では、3款民生費で、保育士の雇用の減について、わかすぎの杜保育園、須恵めぐみ保育園の実施委託料の増額について、介護保険事業費の福岡県介護保険広域連合本部負担金の減について、4款衛生費で老人保健事業費の個別健診、集団検診委託料減額について、高齢者肺炎球菌予防接種業務委託料の減額について、8款土木費で道路新設改良工事請負費の減額について、10款教育費で中学校ランチサービス業務委託料の減額についてなどの質疑が行われました。

以上、予算審査特別委員会全員賛成で可決としております。

失礼いたしました。文中の17款1項繰入金は、3億1,210万円の増額と申し上げましたが、減額補正の誤りでございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。――討論なしと認めます。よって、議案第12号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第12号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第12号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第6号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第13号

○議長（三角 良人） 日程第3、議案第13号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。6番、田ノ上 真君。

○文教厚生委員長（田ノ上 真） 議案第13号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。補正予算書36ページをお開きください。

平成29年度須恵町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億226万1,000円を減額し、それぞれ37億1,409万5,000円とするものです。

事項別明細39、40ページお開きください。

歳入の主なものは、1款1項の国民健康保険税が決算見込みにより110万円の増額、3款1項国庫負担金1,647万2,000円の減、これは主に2目高額医療費共同負担金の減によるものです。2項国庫補助金2,237万7,000円の増は、財政調整交付金の国への申請額によるものです。

5款前期高齢者交付金75万円の増は、支払い基金からの決定通知額をもとにしています。

6款1項県負担金1,647万2,000円の減は、交付決定交付申請額によるものです。

2項県補助金19万8,000円の増は、国保制度改正に伴う準備に関する補助金です。

7款共同事業交付金1億660万9,000円の減は、国保連合会からの通知によるもので、高額薬剤の薬価改定の影響等により、当初の見込みを大幅に下回ったものです。

8款繰入金1,070万9,000円の増は、保険基盤安定繰入金、財政安定化繰入金の増額で、国へ報告書及び県からの通知額によるものです。

10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料145万8,000円の増、3項雑入70万円の増です。

47、48ページをお開きください。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費1万4,000円の増、2項徴税費、32万円の減、2款1項療養諸費2,000万円の減、2項高額療養費500万円の増は、決算見込みによるものです。

3款後期高齢者支援金103万3,000円の減、4款前期高齢者納付金1万4,000円の増、5款老人保健拠出金11万3,000円の減、6款介護納付金297万5,000円の減は、支払い基金からの確定通知によるものです。

7款共同事業拠出金1億1,325万3,000円の減は、国保連合会からの見込み通知額によるものです。

8款1項特定健康診査等事業費92万9,000円の減は、不用額を減額したものです。

9款1項償還金及び還付加算金3,133万4,000円は、療養給付費と国庫負担金の返還金で、国の確定通知による補正です。

文教厚生委員会全員賛成で可決です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第13号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第13号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第13号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第14号

○議長（三角 良人） 日程第4、議案第14号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。6番、田ノ上真君。

○文教厚生委員長（田ノ上 真） 議案第14号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。補正予算書55ページをお開きください。

第1条、歳入歳出の予算総額に、それぞれ561万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,000万円とするものです。

事項別明細書、58、59ページをお開きください。

歳入、1款1項後期高齢者医療保険料930万円の減額は、決算見込みによるものです。

3款1項1目一般会計繰入金は、3万4,000円の減額で、1節事務費繰入金は収支調整、2節保険基盤安定繰入金は、広域連合からの確定通知によるものです。

4款1項繰入金は、1,441万5,000円の増額、これは、前年度の保険料繰越金1,258万6,000円を含めたところの補正です。

5款1項1目延滞金8万5,000円の増額、2項1目保険料還付金、42万1,000円の増額補正、次ページ2目還付加算金2万4,000円は、1月末時点での収入済み額を補正しています。

62、63ページをお開きください。

歳出、1款2項徴収費、24万円の減額は、3町の共同発注により、印刷製本の単価が下がったことによる執行残。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金626万9,000円の増額は、歳入予算の保険料、前年度保険料繰越金などの合計で、福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金の補正となります。

4款予備費は、全額を減額しております。

文教厚生委員会全員賛成で可決しました。

失礼いたしました。読み間違いがあったようなので、訂正をさせていただきます。4款1項繰越金は、1,441万5,000円の増額は、前年度の保険料繰越金1,258万6,000円を含めたところの補正でございます。大変失礼しました。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第14号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第14号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第14号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 議案第15号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第15号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第15号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。補正予算書の64ページでございます。

第1条歳入歳出予算の総額からそれぞれ606万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億732万3,000円とする。

第2条地方債の変更は、第2表による。第3条繰越明許費は、第3表による。67ページ、第2表地方債補正、1の変更は、限度額のみの変更で、起債の目的、多々良川流域下水道建設費負担金分、限度額変更前3,070万円を変更後2,090万円に、建設費の確定により、980万

円の減額、同じく、多々良川流域関連公共下水道分、限度額変更前、2億1,490万円を変更後1億9,980万円に、工事量、水道補償費の減、及び落札残による1,510万円の減額となっております。

68ページ、第3表繰越明許費でございます。2款1項下水道事業費、事業名、公共下水道事業管渠築造工事、金額5,500万円は上須恵地区管渠築造工事について、河川占用許可を得られず、29年度中に着工できなかつたため、翌年度に繰り越すものでございます。

69ページ、事項別明細書の歳入ですが、1款分担金及び負担金並びに2款使用料及び手数料は決算見込みによる増額、5款繰入金は、収支調整のための減額となっております。

71ページ、6款繰越金、7款2項還付消費税は、前年度の確定によるものでございます。

8款町債は、67ページ地方債補正による減額となっております。

続きまして、73ページ、歳出でございます。

1款総務費、1項1目及び2目は、執行残及び決算見込みによる減額、3目は下水道施設整備基金費の積み立てによる増額、2款下水道事業費は、工事量の減、負担金の確定及び決算見込みによる減額となっております。

以上、審査の結果、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。よって、議案第15号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第15号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第15号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第16号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第16号平成29年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第16号平成29年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

補正予算書の77ページでございます。第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ28万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,871万8,000円とする。第2項、

補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

80ページ、事項別明細書の歳入ですが、1款分担金及び負担金は、決算見込みによる増額です。3款繰入金は、収支調整のため、減額となっております。4款繰越金は、前年度繰越額の確定によるものでございます。

82ページ、歳出でございます。3款公債費は、利子の確定による減額でございます。

以上、審査の結果、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第16号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第16号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第16号平成29年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7. 議案第17号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第17号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第17号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第4号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

補正予算書の84ページでございます。

第2条の収益的収支と第3条の資本的収支は実施計画内訳書にて説明をいたします。85ページ、第4条、起債の目的、水道事業債、限度額変更前1億6,520万円が変更後1億3,890万円に、工事量の減及び落札残による2,630万円の減となっております。

86ページ、第2条の収益的収支の収入は1,500万円を追加し、合計は6億5,666万2,000円で、手数料の決算見込みによる増額となっております。

続きまして、支出は510万円を減額し、合計は5億4,392万2,000円で、執行残及び決算見込みによる減額となっております。

88ページ、第3条の資本的収支の収入は3,030万円を減額し、合計は2億1,100万6,000円で、工事負担金の減と、85ページのとおり、企業債が減額となっております。

続きまして、支出は4,500万円を減額し、合計は3億4,677万6,000円で、工事量

の減及び落札残となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億3,577万円は、損益勘定留保資金で補填します。

以上、審査の結果、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。よって、議案第17号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第17号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第17号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、10時45分より全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室にお集まりください。

次の本会議は、3月12日、午前9時に再開します。

本日はこれにて散会します。

午前10時33分散会
